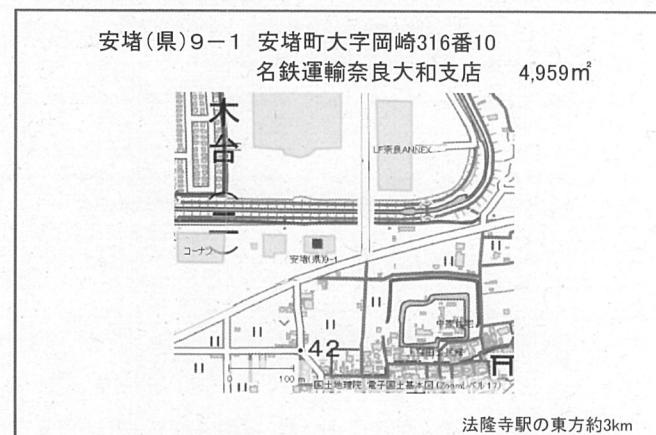


令和6年 奈良県地価調査 新規地点一覧

参考資料

【工業地】

基準地番号	基準地の所在及び地番	基準地の面積 (m ²)	基準地の形状	基準地の利用の現況	基準地の周辺の土地の利用の状況	基準地の接面道路の状況	基準地の水道、ガス供給施設及び下水道の整備状況	基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	基準地に係る都市計画法その他の制限で主要なもの
葛城(県) 9-1	葛城市 忍海120番1外	4,742	不整形 1:3	工場兼事務所	中規模の工場、倉庫等が建ち並ぶ工業地域	南10.3m 市道	水道 下水道	忍海 870m	工業(60, 200) 高度(20)
安堵(県) 9-1	安堵町 大字岡崎316番10	4,959	台形 1.5:1	倉庫兼事務所 S2	物流施設、工場、店舗のほかに住宅も見られる工業地域	南東18.0m 町道 東側道	水道 ガス 下水道	法隆寺 3km	準工(60, 200)



基準地選定の原則 【奈良県地価調査事業実施要領第5条別記1より抜粋】

(1) 代表性の原則

基準地は、市町村の区域内において、適切に分布し、当該区域全体の地価水準をできる限り代表しうるものであること。

(2) 中庸性の原則

基準地は、当該近隣地域内において土地の利用状況、環境、地積、形状等が中庸のものであること。

(3) 安定性の原則

基準地は、できる限り土地の利用状況が安定した近隣地域内にあって、当該近隣地域の一般的用途に適合したものであること。

(4) 確定性の原則

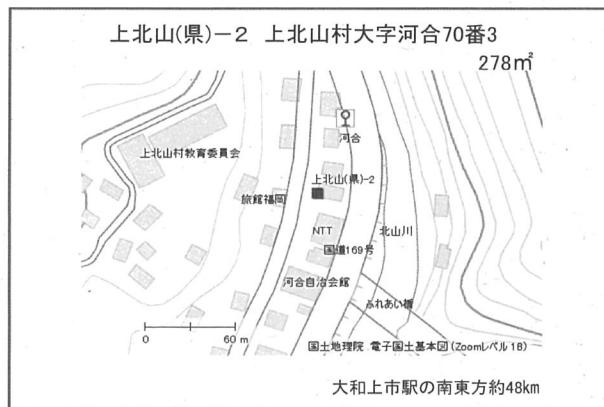
基準地は、土地登記簿、住居表示、建物、地形等によって明確に他の土地と区分され、かつ、容易に確認できるものであること。

令和6年 奈良県地価調査 選定替地点一覧

参考資料

【住宅地】

基準地番号	基準地の所在及び地番	基準地の地積(m ²)	選定替後							選定替前	
			基準地の形状	基準地の利用の現況	基準地の周辺の土地の利用の状況	基準地の接面道路の状況	基準地の水道、ガス供給施設及び下水道の整備状況	基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	基準地に係る都市計画法その他の制限で主要なもの	基準地の所在及び地番並びに住居表示	選定替理由
上北山(県) 2	上北山村 大字河合70番3	278	1.2:1	住宅 W2	村役場、一般住宅等が建ち並ぶ中心的集落地域	西5.0m 村道	水道	大和上市 48km	「都計外」	上北山村 大字河合67番1	現況住宅であるが、取り壊され空地となっており安定性が欠如している。



基準地選定の原則 【奈良県地価調査事業実施要領第5条別記1より抜粋】

(1) 代表性の原則

基準地は、市町村の区域内において、適切に分布し、当該区域全体の地価水準をできる限り代表しうるものであること。

(2) 中庸性の原則

基準地は、当該近隣地域内において土地の利用状況、環境、地積、形状等が中庸のものであること。

(3) 安定性の原則

基準地は、できる限り土地の利用状況が安定した近隣地域内にあって、当該近隣地域の一般的用途に適合したものであること。

(4) 確定性の原則

基準地は、土地登記簿、住居表示、建物、地形等によって明確に他の土地と区分され、かつ、容易に確認できるものであること。